

どの子も地域の学校へ！公立高校へ！東部地区懇談会

連絡先・春日部市大場690-3

Te l 048(737)1489

Fax 048(736)7192

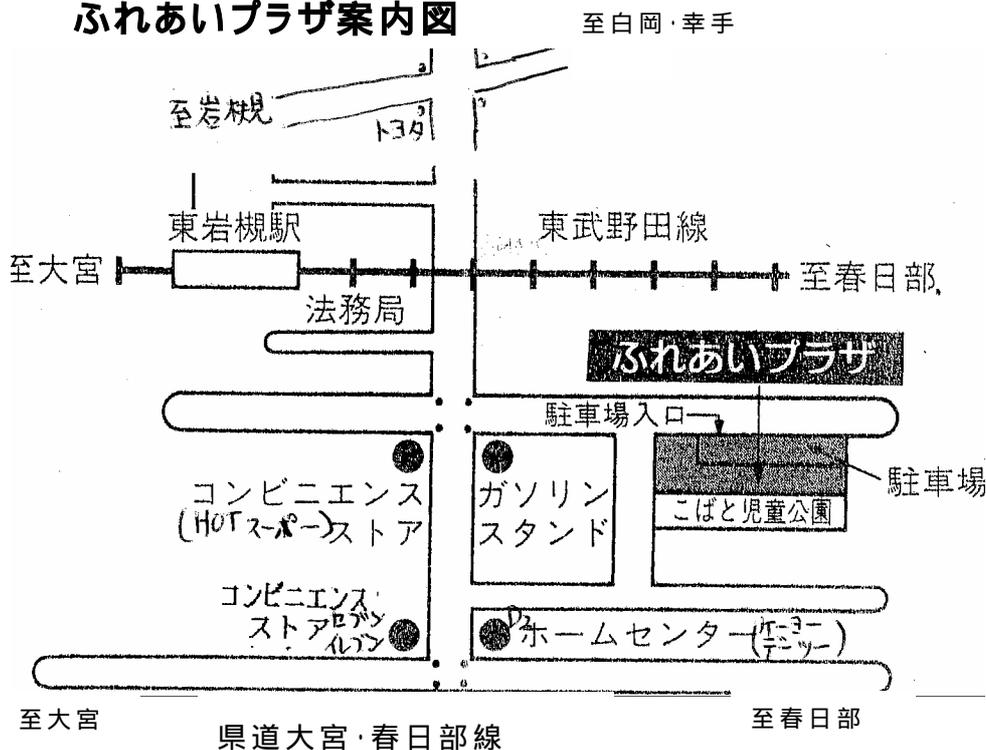
e-mail:waraji@muf.biglobe.ne.jp

6月のおしゃべり会は岩槻で 六澤さんからのお手紙

前略

先月の TOKO(白倉宅)行けなくて、残念でした。次回6月はぜひ岩槻をお願いします。6月11日午前10時～場所を取りました。地図をさっそくもらってまいりました。わかりますでしょうか？道に面していないのでわかりづらいと思いますが、市の建物なので看板は出ています。複合施設ふれあいプラザと出ています。2階ボランティアルームを取りました。以前からペンギん村の名前でボランティアルームを取ったので、その名前にしてくれと役所のほうで言われてしまったので、ペンギん村にしています。よろしくをお願いします。ペンギん村の人には声をかけていませんが、駐車場はあります。ぜひおいください。岩槻の人にも声をかけておきます。渡辺君は自転車で元気に高校へ行っているそうです。 ロクサワ

ふれあいプラザ案内図



白倉宅でのんびりおしゃべり会を終えて

就学前が3組5人、中1が2組4人

5月のおしゃべり会は、春日部の白倉さん宅でやりました。ずっとお借りしてきた越谷市役所の職員組合事務所から会場を移したわけについては、先月号をお読みください。

白倉宅には、白倉さん親子がおもちゃ図書館の活動やご近所づきあいを通じて知り合ったOさん親子、Yさん、Mさん親子が見えました。YさんとMさんのお子さんは、どちらも4才でこの四月から保育園に入り、みんなと一緒に育っています。Oさんのお子さんは、2才で小児医療センター等へ通っていますが、あと1～2年で幼稚園か保育園に入れるだろうか、どうしたら入れるのか、小さい子どもたちと親達の交流の場はどこにあるのかといった情報をみんなから聞いていました。

越谷から参加したHさんは、お子さんが小学校時代普通学級で過ごし、今年中学に上がるに際して悩んだ末特殊学級を選びました。入ってみて「特殊なところだ」と思ったそうです。普通の中学の中にあるのに孤立していて、そこから出て行かない、親も出してくださいと言わない…。Hさんが交流を希望したら、担任は「うまくいった例はありません」と。ずっと特殊学級にしがみついている気持ちはないけれど、せっかく入ったのでそこでいい方向を見出してゆければとHさん。

宇都宮からお父さんも仕事を休んで親子3人で参加したTさんのお子さんは、やはり中1で特殊学級。小学校は石川県ですごし、地域で一緒に育てたいと学校・教委とも交渉を重ね、介助を確保するため特殊学級籍にして全面交流していました。お父さんが単身赴任していた宇都宮に来たら、こんな重い子（長い移動はバギー使用）は養護学校へというムードで、お父さんは強く責任を感じ、これからの自分と家族の生きかたの問題として、しっかり考えてゆくつもりと話していました。

今月のおしゃべり会は、子ども3人を含む11人の多世代交流の場となりました。

普通学級籍宣言に逆流企てる教育界

第1回特振協・「そうは言っても」反応と高等養護歓迎発言が多数

全障害児普通学級籍の課題を背負わされた「特別支援教育振興協議会」の第1回会議が、5月15日に開かれたことは、新聞、TV等でご承知と思います。

ただ、実際に傍聴した限りでは、報道されたものよりも、ずいぶんトーンダウンしてきたなという印象が強いです。

障害者自立生活協会から協議会の委員に選ばれた武井さんは、同協議会内に普通学級籍問題を審議するために設けられた小委員会には入れませんでした。

また、事務局長の森山県教育局特別支援教育課長の説明も、文部科学省の特別支援教育の前身に沿ったものが多く、普通学級籍の話はあまり入っていませんでした。逆に、委員の中の高校長は、「障害のある生徒を受け入れる側の生徒・保護者も当事者であり、彼らが不安がなく、納得できるものでなければ」と、暗に普通学級籍問題に釘を指していました。



その右が森山特別支援教育課長)

この協議会の役割はなんでしょうか？知事の「トップダウン」に対し、学校教育を聖域として守るため反撃を加え、普通学級・高校を障害のある生徒から守り、さらにはできる子を伸ばすために邪魔になる子供達をLD、ADHD、高機能自閉症と判定し、特別支援教育への囲い込みの輪を広げることが、その目的になりつつあるという印象を強くしました。そして、ますます知事の素朴な「普通学級籍」宣言を応援したくなりました。(写真は、会議冒頭に挨拶する稲葉県教育長。)

ただ、幸いにも武井さんが協議会委員になりましたし、小委員会も含めて公開になりましたので、ここでのどの委員の主張がどのように知事の普通学級籍宣言とかけ離れているか、何が壁になっているかといったことも含め、私達は全体像を知ることができます。みなさん、ぜひ傍聴に行きましょう。(初回の第1小委員会は、6月23日(月)午前9時半より、県民健康センター。)

この第1回を傍聴して、あらためて私達が7月12日に予定している「共に学び、共にくらす社会をめざして 彩の国障害者プラン21推進のつどい」の重要性を思いました。ふりわけの強化へ向けて

大きく動こうとしている学校教育の場をこれ以上密室にさせないためにも、このつどいを通じて地域社会・市町村のくらしの中での学校の大切さをしっかりつかみ、知事・教育長へもはたらきかけができればと思います。

以下に、当日の稲葉教育長の挨拶と森山特別支援教育課長の説明を載せます。詳しい傍聴記録等は、埼玉障害者自立生活協会「通信」に載せますので、そちらをお読みください。

稲葉教育長の挨拶

ノーマライゼーションの理念に基づく教育をどう進めるか。このことに関し、共に育ち共に学ぶための新たな教育システムの構築について 後期中等教育における一人一人のニーズに応じた専門教育の充実について 以上二つの視点からご検討をいただきたい。これは、土屋知事の「障害者の幸せなくして県民の真の幸せはありえない」という理念や「障害のあるなしにかかわらず子どものころから共に学ぶことが大切である」という理念にもとづいてご検討を頂くものである。

平成13年11月に「彩の国教育改革会議」から、知事に対し、「21世紀をたくましく生きる彩の国の子供達を育てるために」というご提言をいただいた。それを受けて、昨年2月、埼玉県、埼玉県警察本部、埼玉県教育委員会による「彩の国教育改革アクションプラン」を策定した。計画から実行段階に入り、今年度、新たに教育の日(11月1日)を制定した。今年度版の「彩の国教育改革アクションプラン」では、たしかな学力の定着育成ということで、少人数指導や習熟度別等の個に応じた指導を進める。また総合的な不登校対策を行う。さらに学校経営の改善に向け、校長の学校運営に関する権限と責任を強化し、学校評議員の設置、学校評価システムの導入を進める。これらのほかに「学校におけるノーマライゼーションの推進」として、特別支援教育振興協議会において今後の特別支援教育の在り方について検討することをこのアクションプランに盛り込んだ。

事務局長(森山特別支援教育課長)の説明

「彩の国障害者プラン21」の「第4章」に、「自立に必要な力を高め、共に育ち、共に学ぶ教育を実現します」と明記されている。また、「現状と課題」の中で、「ノーマライゼーションの理念の実現には、障害のあるなしに関わらず、こどもの頃から共に育ち、共に学ぶことが大切です。」とあり、「施策の方向」の中で「新たな障害児教育システムの整備」がうたわれている。また「相談体制、指導内容の充実」、「学校施設の充実」、「高等部教育の充実」、「交流教育等の充実」があげられている。

次に、国の「21世紀の特殊教育の在り方について」最終報告では、「はじめに」のまとめのところで「今後の特殊教育の在り方についての基本的な考え方を整理するとともに、この考え方に基づいて 就学指導の在り方の改善、特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への対応、及び 特殊教育の改善・充実のための条件整備に…」と検討された課題を挙げている。この就学指導の在り方の改善については、学校教育法施行令22条の3の改正により具体化された。

また、「障害種別の枠を超えた盲学校、聾学校、養護学校の在り方や小学校、中学校等における特別支援教育の在り方等について引き続き検討を行っていくことが重要である。」と述べられている。

これを受けて出された国の「今後の特別支援教育の在り方について」では、その「基本的方向と取組」において、「特殊教育から特別支援教育への転換」をうたっている。その基本的考え方として、多様なニーズに適切に対応する仕組みとしての個別の教育支援計画 教育的支援を行う人・機関を連絡調整するキーパーソンとしての特別支援教育コーディネーター 質の高い教育支援を支えるネットワークとして広域特別支援連携協議会等 盲・聾・養護学校から特別支援学校へ 小・中学校における特殊学級から学校としての全体的・総合的対応へ(特別支援教室) 特別支援教育体制を支える専門性の強化 が打ち出されている。

最後に埼玉県の特教育の現状を見ておきたい。本県における盲・ろう・養護学校就学者数及び学校数等の推移を見ると、平成9年度から児童生徒数が年々増加している。特に高等部。今年度以降も増え続けると見られる。

おたよりをご紹介します

私たち現役の者からは少し遠くなった感じがするのですが.....

吉井 真寿美(坂戸市)

おしゃべり会がどうして始まったか。TOKOがどうやって発行されているか。初めて知りました。

息子が就学してから、ネットワークの会（所沢でした）に初めて林さんに誘われて出かけ、皆さんにお会いしました。男性が真面目に議論している姿、障害に対する考え方、色んな人の生き方、とてもショックでした。目からウロコって感じでしょうか。そして、運動していくことの大切さを教えて頂きました。しかし、弱い子どもを抱えて（自分自身の体力も）の活動はとても大変で、現役ながら皆さんの後からゆっくりついていっている始末です。

そんな私が、少し距離があるから見えてくるものもあると思うので、誤解を恐れず述べさせてもらおうと、2年前の基本法改悪への抗議行動くらいから、何か私たち現役のものからは少し遠くなったような気がしています。もちろん法律が一番であることは承知していますが、私が出会ったころは制度よりも現場での理念を大切に、時には強引にやっていたように思います。（生意気ですが）同じことを何回も何回も……。

初めから一緒に活動してこられた方々のお子さんが学校を卒業され、問題が社会全体に及んできたことも関係あるのでしょうか。社会へ出ると興味や関心、生き方もまちまちです。しかし、唯一誰もが通るところと言えば学校ですね。「教育が変わらなければ社会は変わらない」、誰かが言ったのをそうか！と思い、今息子が普通学級にいるのはその思いからです。現場ではまだまだ辛い思いをしている親子がたくさんいます。私も学校と関わって7年目になり、「当たり前」になって来てる部分があって、相談があっても「どうしてそんなこと言うの！ どうしてこうしないの！」とついつい怒ってしまうことがあります。もっと勉強してよ！と思う反面、私自身周りに一杯助けてもらったことも確かで、初心を忘れていけないと自己嫌悪になったり。

皆さんがやってきたことを、私たち現役の者たちが引き継いで続けて行かなければならないことは良く分かっているのですが。実際問題、現役であれば自分のことで精一杯のところがあり、なかなか大きく広く考えることが困難なのです。

T O K Oに戻りますが、東部地区懇談会とのことで、出かけるのが困難です。西部地区もあってもいいのかなと思っていますが。

「10年前の私がたくさんいるんだ」と懐かしく

綱島 信子（松伏町）

いつもT O K Oメール版送っていただきありがとうございます。

水曜日はいつも仕事で、子どももまあ順調に日々を送っておりますせいで、おしゃべり会からも足がすっかり遠のいております。でも、幼稚園、小学校入学の際には精神的な拠り所としてお世話になり、現在でも、わらじの会は、わたしを前の方から引っ張ってくれるもの、また、後ろの後ろで支えてくれるものとして、いつも頭と心の中に欠かせないものです。（ちょっと大げさ？）

今日は特に用件があった訳ではありませんが、メールにあった「二重学籍」シンポのアンケートを読んでいて、「10年前の私」がたくさんいるんだと、懐かしく（？）思ったので、返信してみようと思った次第です。

ついでに、わが子（CPです。松伏第二小に通いました）の近況ですが、この春、中二になりました。変声期をほぼ終え、手足の大きさは母親を抜き、身長もこの夏にはきっと抜かれてしまうと危惧して（期待？）おります。「まだまだ中身では負けない」と思っていますが、将棋では二枚落ちにしてもらっても、あっさりと負かされてしまう体たらくです。中身もぼちぼち……かもしれませぬ。

私としては、どこかの県立高校（私立でもいいんですが）に進学し、大学まで行って、何とか自立できるだけのものを身に付けて欲しいと考えています。今のところ、本人もそのつものようです。

先日は学校行事で群馬県たくみの里に日帰りで研修に行きました。現地では（広大な敷地だったため）学校から持って行った車椅子などを使ったようですが、先生と本人が相談して決めているようなので、私はもうノータッチで楽です。授業では、体育だけは、（定期テストでは結構頑張っていますが）2をつけられてしまいますが、ま、仕方ないか、という感じです。

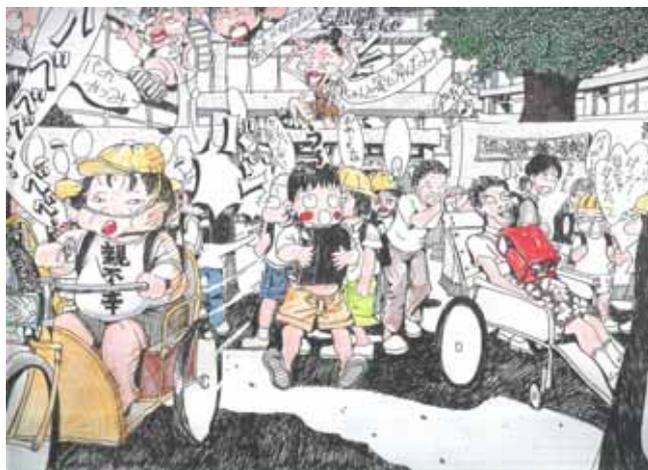
今、気になっているのは、進学のことです。おそらく、県立高校は受け入れてもらえるのだらうと思っていますが、私立はどうなのでしょう。やはり、個別の相談ということになるのでしょうか。

「認定就学者はゼロ」春日部市の就学指導結果

されど ふりわけは深まって……普通学級籍宣言の最前線は市町村

（イラスト by Tetsu）

下の表は、春日部市教委の今年3月までの就学指導の結果です。



春日部市就学指導委員会の判定にかけられる子の数は、このところ増えています（昨年85人、一昨年99人、97年度58人）。また、盲聾養護学校適と判定された子の割合が、一昨年17%、昨年22%、今年24%とだいに増えています。

判定にかけられている子の5割近くが通常学級に在籍中の子どもだということに、ちょっとビックリします。「本来ここに来るべきでなかった子」あるいは「もしかしたらまちがって入ってきた子」としてみつめている学校や担任にとってはさまざまな出来事が「ほかに適切な教育の場があるのでは？」という先

入観となって親子に投げかけられることとなります。そんな視線に囲まれながら共に学ぶ上での悩みを教委に訴えた親子に対しても、十分な相談支援体制をもたない今の教委は、就学指導委員会にこの子たちを委ねるしかありません。そうやって今年度50人の通常学級の子ども達が判定に回され、うち2人が盲聾養護学校へ、10人が特殊学級に分けられ、38人がそのまま通常学級に残りました。

2002年度春日部市就学指導結果 総数 (2003.3)

就学指導委の判定	うち盲聾養護学校に就学	うち特殊学級に就学	うち通常学級に就学
盲聾養護学校適	26	14	12
特殊学級適	44		28
通常学級適	38		38
判定の総計	108	14	54

（内 訳）

2002年度春日部市就学指導結果 うち就学児分 (2003.3)

就学指導委の判定	うち盲聾養護学校に就学	うち特殊学級に就学	うち通常学級に就学
盲聾養護学校適	17	11	6

特殊学級適	12		7	5
通常学級適	10			10
判定の総計	39	11	13	15

2002 年度春日部市就学指導結果 うち在学児分 (2003.3)

就学指導委の判定	うち盲聾養護学校に就学	うち特殊学級に就学	うち通常学級に就学
盲聾養護学校適	9 3(通2、特1)	6(特6)	0
特殊学級適	32	21(通10特11)	11(通11)
通常学級適	28		28(通27、特1)
判定の総計	69(通50、特19)	3(通2、特1)	27(通10特17)

ところで、春日部市教委に「認定就学者は何人ですか？」と訊いたところ、「ゼロです」という答えが返ってきました。

「認定就学者」とは、昨年から「学校教育法施行令」という法令が変わって、全国的に導入された制度です。文科省が、普通学級の中にいる障害児を無視できなくなった結果、法令改正までやって盛り込みました。「本来は盲聾養護学校に行くのが適切な障害の子供でも、市町村教委が、その子に行く地域の学校に専門的な指導ができる教員がいたり、その子にあった施設・設備があると認めれば、特別に『認定就学者』として地域の学校に行かせることができる」というものです。

けっきょくは、地域で共に学ぶことを認めるわけではなく、あくまでも分ける教育が前提であり、特別な事情がある場合にだけ認めてあげますよというもののなのです。はっきり言ってごまかしであり、一昨年全国で反対運動が燃え上がり、埼玉からも「ぼくたち違法人?!」行動と名づけて県民の日に国会や文科省等へのアクションを起こしたことは、この TOKO をずっとお読みの方はご存知と思います。

にもかかわらず、春日部市教委は「認定就学者ゼロ」。越谷市教委も「ゼロ」と言っています。一説では、3月末日時点で県が集計したところ、全県で50人余りとも言います。県特別支援教育課に直接問い合わせたところ、「認定就学者の数については公表しないことを市町村教委と申し合わせている」とのことでした。「50人余りじゃないですか」と訊くと、「普通学級に障害児が入る場合、すべて認定就学者にするのかと問い合わせてきた市町村教委もあり、理解が完全ではないので。」という答えでした。

もしかしたら、埼玉県全体で「認定就学者ゼロ」になるのかも？埼玉の場合、県や多くの市町村で「就学先決定に際しては本人・保護者の意思を尊重する」という確認をしてきました。それは「特別な事情の認定」ということとはちがうというのが、春日部市教委の説明です。文科省は「本人・保護者の意思も特別な事情に入る」と説明していましたので、東京都などはすべて「認定就学者」にカウントしているようです。

埼玉の市町村教委が「認定就学者」を出さなかったのは、年頭の土屋知事の「全障害児に普通学級籍」宣言と関係があるのかどうか、わかりません。しかし、はっきりしているのは、市町村教委はこれまでどおり、いやこれまでよりたくさん「盲聾養護学校適」や「特殊学級適」などという判定を行ったということです。「認定就学者」とはしないけれども、「本来は別の場所で教育を受けるべき子供」とレッテルを貼られた子どもがたくさん生まれたことは、たしかです。

知事の宣言を素直に受け取れば、これからは「判定まずありき」という就学指導をあらため、「みんなが普通学級に来るべき子なんだよ」というところから始めることになるはず。判定作業にかけていた手間やお金を、地域の学校で共に学ぶための相談や支援に振り向けるだけでもずいぶん変わります。

盲聾養護学校にいる子どもたちを追い出すのではなく、地域の学校に障害児がいることが「あたりまえ」であり、設備や人の配置は充分でなくとも、みんなで受け止めて考えてゆこうということです。盲聾養護学校のバリアフリーでマンツーマンに近い環境に慣れた子供たちが地域の学校に完全参加してゆくにはたくさんの壁が順次のぞかれてゆかねばならないでしょう。しかし、地域の学校に現にいる子どもたちが、共に学び続けられるよう一緒に考えてゆくことはずっと容易なはず。回り道のようにも、そのことが地域の学校の心の壁を取り除き、かける予算は不十分であっても、盲聾養護学校にいる子どもたちも「行ってみたい」という学校や地域をつくってゆくのだと思います。

特振協に県が提起しようとしている原案には、県教委・市町村教委の就学指導の見直しは入っていないようです。一方でふりわけを進めながら、もう片方では分けられた子どもたちを地域の学校に参加させようというのですから、お金をいくらかけても効果が上がるはずありません。一部では「入学式だけ参加させる」といううわさもささやかれています。あるいは市町村内の特定の小・中学校に金と人をかけて、そこと交流教育をやるパターンかもしれません。そうすると、普通学級を希望する場合はその特定の学校に行けということになり、そこで「認定就学者」という枠を使うことになることもありえます。

いずれにせよ、このままでは特振協に期待はできません。市町村レベルの就学指導の実態や普通学級での育ち合いの状況、市町村レベルでの介助等支援の取り組みやそこでの問題点などを、委員や事務局の県教委に伝え、わからせてゆく必要があります。そのためには、春日部市教委だけでなくみなさんの地元市町村教委に、データを出させ、共に学ぶ教育を進める上での課題を話し合しましょう。そして、その結果を公開し、みんなで考えましょう。

市町村教委との話し合いに関し、東部地区ならばお手伝いもできますので、ご一報を。

☀️☀️ **誰でも参加できるイベント情報** ☀️☀️

- 6月7日(土) **埼玉障害者市民ネットワーク合宿**(~8日(日)) 3じ
吉見フレンドシップセンター
- 10日(火) **新障害者プラン推進のつどい実行委立ち上げ** 2じ 埼玉県職員会館
- 13日(金) **特別支援教育振興協議会第2小委(傍聴)** 9じ半 さいたま市民会館浦和
自立生活協会拡大事務局会議 1じ半 浦和中央公民館
- 16日(月) **県障害者施策推進協議会(傍聴)** 2じ 県民健康センター
- 18日(水) **障害者の職場参加を語る会** 10じ 越谷市役所組合事務所
- 20日(金) **街づくり・特振協 報告検討会** 1じ半 場所未定
- 21日(土) **県立大学公開講座(障害者の就労)** 2じ 県立大
- 23日(月) **特別支援教育振興協議会第1小委(傍聴)** 9じ半 県民健康センター
- 26日(木) **みんな一緒にの学校・高校へ**
~28日(土) **就学・進学ホットライン** 10じ~7じ **ぺんぎん広場**
- 28日(土) **埼玉県移送サービスネット総会・記念講演** 2じ 彩の国すこやかプラザ

29日(日) CIL わらじ総合協議会 総会

10じ ゆっく武里